

きた くぎかいだより

No. 270
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948

恭賀
新年

議長・副議長 あいさつ



えの もと はじめ 議長



いな がき ひろし 副議長

新年おめでとうございます。

区民の皆様におかれましては、健やかに希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、平昌オリンピックやアジア競技大会等の国際大会において、日本人選手が大いに活躍しました。そして、北区とハンガリー国との東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプの覚書調印などにより、いよいよ東京2020年大会に向けた機運が高まってまいりました。

また、北区の魅力を効果的に発信したことにより、民間企業調査で、赤羽が「本当に住みやすい街」1位にランクインしました。

一方、日本各地で大きな自然災害の発生や記録的猛暑に見舞われ、北区における防災・減災対策等の更なる機能強化の必要性を再認識いたしました。

北区では、地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに向けた



区内で活動しているボランティアグループが作成した、干支「亥」の手芸作品です。

2019

体制の整備やブロック塀の安全対策の実施、区立小・中学校体育館の空調機設置への対応、待機児童対策として保育園・学童クラブの増設など、喫緊の重要課題に積極的に取り組み、区民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

区議会議員一人ひとりが時代の潮流を的確にとらえ、区民の皆様と協働しながら、複雑化・多様化する諸課題に対して、負託された職責を全うし、変化に対応することが重要となってきます。

北区議会といたしましては、本年4月に改選を迎えますが、引き続き、議会の活性化に全力を尽くすとともに、区と力を合わせ、「一人ひとりが輝き、夢と希望が持てる北区」実現のために、課題解決に積極的に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

本年は、天皇陛下の御退位並びに皇太子殿下の御即位に伴う改元の年であり、新たな時代の幕開けとなります。区民の皆様にとりまして、よりよい1年となりますことをご祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

第4回定例会

○平成30年度一般会計補正予算(第3号)を可決しました

議員提出議案

○ライドシェア・白タク行為への規制強化を求める 意見書ほか1件を可決しました

平成30年第4回定例会は、11月22日に招集され、14日間の会期で12月5日に閉会しました。

11月22日、26日の2日間にわたり、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等18件、議員から提出された議案2件を議決しました。

270号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
可決した意見書	5
議会の動き	6
委員会トピックス	6
各会派新年の抱負	7
北区議会の構成	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



高齢化時代の安心安全に向けて

更なる区民の暮らしやすい北区へ

自由民主党議員団

池田 博一



問 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業は、ひとり暮らしで重度の要介護になっても自宅での暮らしが続けられるという、極めて画期的なサービスであるが、普及しない理由は。また、事業者が参入しやすい制度設計や、利用者目線に立った事業展開に向けての見解は。

答 都が行った調査では、事業開始にあたり困難だったこととして、介護・看護職員や利用者の確保等が挙げられている。平成30年度の介護保険制度改正により、事業者が参入しやすい環境が整いつつあると認識しており、一層の制度周知に努め、着実な事業展開を図る。

問 健康増進センターは、健康を追求することに加え、年金受給開始年齢引上げや若年人口減少に対応するため、様々な講座や講習会等、高齢者の就労に必要な条件整備を進める必要がある。人生100年時代を目指すタイムスパンでどのように再構築していくのか。

答 健康増進センターは、健康増進を図る実践施設としての役割を果たしてきたが、民間施設等で類似の取組みも進んでいることから、利活用を検討し、施設のコンセプトを変更する等、事業の再構築を行いたいと考えている。

問 葛飾区や江戸川区では、病院が保有する救

急車により、在宅療養する高齢者を病院へ無料で搬送する事業を行っており、体調低下が軽度なうちに搬送して重度化を防ぎ、119番通報も抑制される。区も、都の補助を活用し、本事業に取り組むべきと考えるが、姿勢は。

答 事業を実施している2区からは、課題もある一方、利用者から大変喜ばれている事業だと聞いている。北区医師会とも連携して、事業の仕組みや支援の方法等を検討していく。

問 高齢者等の外出時の足の確保策として、コミュニティバスの検証状況は。また、他に検討している事項はあるか。

答 既存路線について次期に向けた改善方針を取りまとめる予定であり、新規路線は課題の検討を行っている。また、乗合タクシー等の地域公共交通の事例を調査している。

問 高齢者が安心・安全に住むことができる住宅施策に関し、区はどこまで自力で解決を図ろうとしているのか。また、都や国に対し、どのように要望していくのか。

答 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進のため、居住支援協議会設立を進め、施策展開する。区単独での解決が困難な場合、特別区長会を通じて国や都へ要望する。

問 私道・私下水の改修工事は費用がかかり、関係者全員の意思が一致せずに工事を断念するケースがあるため、工事費用を免除もしくは減額できないか。また、国有地私道について、隣接地権者の費用負担が生じないように、補修事業の例外規定を定めることを求める。

答 一般の通行の用に供され、公共性もある私道については、歩行者の安全を確保するため、更なる負担軽減を検討していく。また、国有地私道について、例外規定を定めることは難しいが、今後、隣接地権者の費用負担の更なる軽減を検討していく。

問 学校体育館の冷暖房化については十分に検討され、具体的な計画ができ上がっていると思うが、どのようなスケジュールになるのか。

答 全校への早急な設置が必要と考えており、来年度から2カ年で区立小・中学校全校に冷暖房設備を設置する計画としている。

問 近年、町会・自治会運営のための人員確保に困難さを感じる。早急に町会・自治会と協議し、解決に向かうべきと考えるが、見解は。

答 地域円卓会議の開催、北区町会自治会連合会との情報交換等、引き続き、町会・自治会と力を合わせて取組みを進めていく。



健康増進センター



学校体育館の冷暖房設置について

在宅療養患者・高齢者搬送支援

公明党議員団

土屋 さとし



問 災害時には学校体育館が避難所となることも踏まえ、熱中症対策として、来年夏までに区立小・中学校の体育館に冷暖房設備を整備するように求めているが、計画の進捗状況は。

答 来年度から2カ年で、区立小・中学校全校に冷暖房設備を設置する計画である。なお、リフレッシュ改修を実施している3校については、今年度中の設置に向けて調整している。

問 在宅療養中に医療機関での治療が必要になった際、病院が保有する救急車で医療機関へ搬送する事業がある。こうした在宅療養推進支援事業について、見解は。

答 病院救急車の活用事業については、課題を整理した上で、北区医師会とも連携して事業の仕組み等を検討し、在宅療養推進支援の取組みを進めていく。

問 コミュニティバスについて、高齢者や障がい者の利用拡大に向けた既存路線の改善及び運賃等の科学的分析が必要ではないか。

答 展開方針策定調査等を基に、利用促進及び収益改善策を検討し、年度内には運行形態等の改善方針を取りまとめる予定である。

問 生活保護、就学援助等を受給している世帯の小・中学生や区立中学校に在籍する3年生

を対象とした学習支援事業の拡大を求める。

答 既存事業の箇所数や定員の拡充と共に、経済的理由等で、塾等の学習機会が少ない中学3年生を対象とした事業の実施も検討する。

問 養育困難世帯の早期発見や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援が必要だが、子育て世代包括支援センター事業と子ども家庭支援センターの連携について、見解は。

答 今年度から開始した本事業では、はぴママきたく子育てプランの情報共有により、子ども家庭支援センターでの、はぴママひよこ面接等におけるきめ細かい対応に繋げている。

問 児童養護施設に入所している子どもは、退所と共に自立する。同施設を運営する社会福祉法人等と協定を結び、入居期間を5年程度に限定した、区営住宅等への入居を求める。

答 現在、児童養護施設等退所者の区営住宅への入居を優先する制度はないが、退所者への支援は設立予定の居住支援協議会で検討する。

問 疾病、失職、離婚、世帯主以外の収入源の喪失等といった、生活困窮状態となるターニングポイントでは、包括的な早期の支援、特にアウトリーチが必要だと考えるが、見解は。

答 生活困窮者の早期把握に努め、国が本年度

創設した、地域におけるアウトリーチ支援等推進事業による先行自治体の取組み事例等も研究し、生活困窮者支援に取り組んでいく。

問 空き家の所有者の特定について、平成22年度の調査では、1,003棟の空き家の所有者が特定できたが、平成28年度の調査で空き家の所有者が特定できた件数は。

答 1,278棟の空き家のうち、1,031棟の登記上の所有者を確認したが、その中には、所有者不明の建物も含まれていると考えられる。

問 平成28年度の北区空家等実態調査の結果、老朽度・危険度総合判定ランクがD判定となり、緊急度が高く解体等の是正が必要と思われる建物17棟について、除却の進捗状況は。

答 危険な老朽空家に対しては、指導を行っているが、除却を含めた改善に至っていない。特定空家等に対しては、空家法に基づく代執行等の措置も視野に入れ、取り組んでいく。

問 住宅セーフティネット法の改正に伴う新制度に対応し、不動産事業者が安心して住宅を貸出できるようにするため、高齢者や障がい者が入居した後の居住支援を求める。

答 居住支援協議会の設立を進め、住宅確保要配慮者の居住実態等を把握し、施策展開する。



冷暖房設備を設置したなでしこ小学校の体育館

各会派の代表質問



基本計画は人口増に対応して 高すぎる国保料の引き下げを

日本共産党北区議員団

本田 正 則

- 問** 子ども・子育て支援計画の見直しの中で、保育園・学童クラブの増設・定員増を更に推進し、待機児童ゼロを目指すことを求める。
- 答** 計画策定に当たり、近年の年少人口の増加傾向等を踏まえ、需要を適切に見込みながら、待機児童解消に取り組んでいく。
- 問** 学校施設の充足状況に対し、学校関係者から不安の声は出ていないのか。予想を上回る人口増の結果、特別教室を普通教室に転用せざるを得ない事態等も起きかねない。今の学校施設の範囲内で、増え続ける児童・生徒数に対応するのは酷である。北区立小・中学校整備方針に照らしても、施設不足が起きていることは明白と考えるが、見解は。
- 答** 将来的な教室不足を不安視する声もある。直ちに教室不足は生じないが、検討組織を設置して必要な情報の収集等に努める。また、現在改定作業中の北区立小・中学校整備方針と、新たに策定する同長寿命化・改築改修計画で、今後の人数増に対応した学校施設整備の対応策を示せるよう検討を進める。
- 問** 人口増により、必要な施設整備をすれば、施設面積が増えるのは当然であることから、今後20年間で施設総量を15%削減するとい

- う、公共施設再配置方針の目標撤廃を求める。
- 答** 将来的な人口減少が予測され、区税収入の伸びを期待することは難しく、施設の更新費用の確保が困難な状況は変わらないため、現時点で目標の撤廃は考えていない。
- 問** 2014年に、全国知事会社会保障常任委員会委員長が協働けんぽ並みの国保料水準実現に約1兆円が必要との試算があると発言して以来、知事会は財源手当てを要望している。区も政府に対し1兆円の公費負担を求めるべき。
- 答** 新たな制度へ移行した初年度であり、医療費水準の動向や保険料率、被保険者負担の推移について、注視する必要があると考える。
- 問** 区内でも一定の条件で、子どもの国保料均等割減額や無料化等を行っている自治体がある。区も、子どもの均等割減額を行うべき。
- 答** 特別区長会として、国・都に要望しており、区は、都や他自治体の動向も注視していく。
- 問** 民間賃貸住宅に関する施策は、転居費用の助成・貸付と高齢者が入居可能な住宅リストの閲覧だけである。ファミリー世帯、高齢者、障がい者のための家賃補助制度再開を求める。
- 答** 民間賃貸住宅の家賃助成に代え、定住化促進等のため、ファミリー世帯転居費用助成や

高齢者世帯住み替え支援助成等を行っており、家賃補助制度の再開は考えていない。

- 問** 滝野川三丁目の新設障がい者グループホームに重度身体障がい者の受入れ枠を増やすことや、医療的ケアにも対応できるグループホームの増設、入所施設の建設等への見解は。
- 答** 重度障害者の受入れや医療的ケアの対応を滝野川三丁目のグループホーム事業予定者に求めており、必要な支援を行う。障害者の多様な生活の場の確保についても研究する。
- 問** 区民生活の足となるコミュニティバスに、より多くの区民が乗車できるよう検討を進め、現在策定中の北区基本計画・中期計画に新規路線の具体化を盛り込むよう求める。
- 答** 基本計画等への具体化は、展開方針策定調査において、様々な視点からの検討結果を取りまとめた上での判断が必要と考える。
- 問** 滝野川保健福祉センター内にあった高齢者あんしんセンターが田端に移転したため、滝野川会館周辺から歩いて相談に行ける距離に、高齢者あんしんセンターの設置を求める。
- 答** 基本計画に基づき再編を行い、地域との連携強化を図った。既に計画事業による整備は終了しており、新たな設置は考えていない。



中学校の授業風景



持続可能なリサイクル清掃事業を 街づくりは住民参加と代替地を

立憲クラブ

大畑 修

- 問** 総務省は、自治体戦略2040構想研究会の第二次報告で、A I等を使い、自治体行政の標準化・共通化を図るスマート自治体への転換を掲げている。報告では、個性なき自治体が理想化されており違和感を持つが、見解は。
- 答** 将来の行政課題に対して、業務のあり方を変革し、住民サービスを持続的・安定的に提供するために必要な方策と考えるが、課題も多いため、慎重な検討が必要と認識している。
- 問** 現在の基本構想は平成11年に制定され、まもなく改定期を迎える。これまでも自治体の意思を基に人口目標を定めることを提案してきており、改めて2040年を見据え、35万北区を政策目標とすることを提案するが、見解は。
- 答** 2040年を見据えた35万北区という数値は、達成可能と認識しているが、基本構想に政策的な人口目標を掲げるかについては、十分な議論を行った上で検討すべきと考えている。
- 問** 東京都公文書管理条例が平成28年に制定され、公文書は都民共有の財産であることが明らかになった。区でも、公文書管理のルールを定める時期に来ており、北区公文書管理条例の制定を求めるが、見解は。
- 答** 区政情報管理規程を制定し、適正な文書管

- 理を行っており、今後も区政情報の管理水準の維持・向上を図る。条例制定は今後の研究課題とし、国や他自治体の動向等を注視する。
- 問** 補助73号線事業は、進捗の状況から、2020年の完成は不可能であり、地権者の不安を増長している。また、補助85号線事業は、一商店街の存続にかかわるものであり、地権者の理解を得られておらず、緊急性もない。両路線整備の見直しを求める。
- 答** 防災性向上を図る上で重要な補助73号線と、第四次事業化計画で優先整備路線に位置付けられている補助85号線の両路線の早期整備に向け、事業者である都と連携を図り、権利者等に事業への理解を求めていく。
- 問** 十条駅付近立体交差事業推進の前提として、関連側道の整備が必要になったことは不本意だが、側道が整備されなければ事業が進まないことは事実である。住民の理解を得るための丁寧な説明と代替地の確保を求める。
- 答** 個別相談会の開催、移転先情報の提供、建物建替えプランの提案等を関係権利者へ行っており、引き続き丁寧な対応を行う。代替地確保については、国・都と協議し、一定の方向性が定まったため、所管委員会で報告する。

- 問** 清掃事業について、町会でのごみ集積所の確保と管理が困難となっている。荒れた集積所も目立つため、戸別収集の全区展開に踏み切る時期だと考えるが、見解は。
- 答** 資源循環推進審議会の中で、戸別収集の地域拡大を審議しているが、賛否両論があり、慎重に検討すべきと考えている。
- 問** 清掃事業の区への移管は、各区が直営で責任を持って引き継ぐことを前提としており、直営堅持は当然と考えるが、職員数の減少や高齢化により、このままでは直営の責任を果たせない事態になりかねない。職員の新規採用を含め、マンパワーの確保を図るべき。
- 答** 経営改革プランに基づき、技能系職員は退職不補充とし、業務委託等を進め、効率化等を図ってきた。今後も外部化を進めると共に、清掃事業を継続できる体制を検討していく。
- 問** 公契約条例制定を求め続けてきたが、未だ制定に向けて動いているとは思えない。区も、条例制定に向けて本格的に動き出す時期であり、改めて制定を強く求めるが、決断は。
- 答** 全国の自治体における動向や制定した自治体の条例内容の確認等をしており、引き続き、調査・研究を行っていく。



ごみ集積所収集作業風景

個人質問



清掃工場建替に正確な情報を誤解招く住民不安の解消を!
公明党議員団
青木 博子

- 問** 北清掃工場の解体に際し、全覆い仮設テントが無ければ、周辺への騒音や粉塵の飛散が拡大し、健康に影響が出るのではないかと心配の声がある。工事に伴い発生する、有害物質を含んだ粉塵は本当に飛散するのか。また、その対策はどのように行われるのか。
- 答** 解体前に有害物質を全て除去した上で、建屋を密閉空間にして解体する、ダイオキシン類の飛散のない工法をとる。また、建屋外壁にアスベストは使用されておらず、建屋内部に使用が確認された場合は、当該箇所を密閉して除去作業を行うため、飛散の恐れはない。
- 問** 北清掃工場の建替えでは、なでしこ小学校が近くにあり、子どもたちの健康に大きな影響があるのではないかと懸念されているが、見解は。また、不安は伝聞や想像の中で大きく膨らむため、状況を丁寧に説明すべき。
- 答** 工事は、環境負荷が最小限になるような工法で進める。なお、これまでの清掃一組の建替事業による健康被害の報告はないと聞いており、1人でも多くの方に正しい情報が伝わるような発信を清掃一組に申し入れる。
- 問** 自主防災組織の強化支援に向け、資機材の配備だけでなく、防災リーダー研修を実施して人材育成を図るべきと考えるが、見解は。
- 答** 先行自治体の事例を研究しながら、人材育成の視点に立った強化について検討していく。



北区子どもの権利条例制定を学童クラブの待機児童解消
日本共産党北区議員団
さがら としこ

- 問** 子どもの権利条約では、子どもの意見表明権が重要とされている。大きな影響を与える新たな施策については、子ども達に説明して意見を聞く機会をつくるべきだが、姿勢は。
- 答** 現場職員による子ども達の発達段階に応じた説明や、保護者説明会等を通じ、子ども達への説明や理解を図っている。
- 問** 学童クラブの待機児童解消のため、来年度に定員を295名増やすことは評価するが、1クラブの定員は40名以下を基本とし、静養室を確保する等、よりよい環境へ改善を求める。
- 答** 国の指針である概ね40人以下を目安としつつも、各施設の状況等により、円滑に運営できる場合は40名を超える定員を設定している。
- 問** バスの運行や交通指導員の配置等、西が丘小学校の通学の安全対策はどのようにとられているか。学校統合に伴い実施された対策を児童の視点から検証し、対策強化を求める。
- 答** 地域・PTA・学校と連携し、通学路を実際に歩いて点検を行い、安全確保に努めてきた。今後も児童目線に立ち、適切に対応する。
- 問** 赤羽台西小学校に隣接する赤羽台団地の事業主体であるUR都市機構に対し、当校が優先して改築すべき学校の1つであることを伝え、改築用地確保に向けて協議を行うべき。
- 答** 改築計画を具体化する中で、UR都市機構との調整が必要な場合は積極的に働きかける。



中高年世代含めた貧困調査を再生可能エネルギー増加を
無会派(国民の命を守る会所属)
吉岡 けいた

- 問** 国連加盟国が合意したSDGs(持続可能な開発目標)に注目する自治体が増えている。区も基本計画にSDGsを取り入れ、都内で先陣を切り、取り組む姿勢を示してはどうか。
- 答** 基本計画改定に当たり、10年後の区の将来像を描きながら、SDGsの考え方を十分に分析した上で、計画への反映を検討する。
- 問** 区は子どもの貧困に関する調査は行ったが、今後、子ども以外の若者、女性、中高年、高齢者を対象とする貧困調査や、世代ごとの収入、健康状態、生活状況等を把握する取組みや調査を行う具体的な予定はあるか。
- 答** 様々な相談支援や就労支援を行い、その中で相談者の状況の把握に努めており、全世代を対象とした貧困調査は考えていない。
- 問** 区における新エネルギー、再生可能エネルギーの導入率・稼働率は。また、電力消費における火力エネルギーに依存しない割合は。
- 答** 導入率・稼働率は、電力供給が自由化されていることや自家発電のみに利用する一般家庭があること等から、把握はできない。
- 問** まちづくり、再開発、新庁舎建設では、行政と企業、地元住民の希望者で組織するあり方検討会を設置し、参加者等に報酬を支払い、しっかりとした手順と計画を立てるべき。
- 答** 検討会の設置は、多様な主体による協働のまちづくり方策として、今後の参考にする。



健康支援と環境整備について元気で長生き・快適な北区に
公明党議員団
古田 しのぶ

- 問** かつて区は、国が定期接種にする以前から、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成を行っていたが、独自助成を復活させ、制度を利用したことのない区民の救済措置を取るべき。
- 答** 区のワクチン未接種者に対する対応については、国の検討動向を注視していく。
- 問** 区で肺がん検診を実施していない理由と、実施できるようにするために必要なことについて、見解は。また、がん患者へのウィッグ等のアピアランス(外見)支援を始めるべき。
- 答** 肺がん検診は、国が推奨する精緻な読影体制の構築が必要であるため、北区医師会と協議の上検討する。また、アピアランス支援は、先行する自治体の取組みを研究し、検討する。
- 問** 仮移転中の王子第一小正門前は、朝も車等の交通量が多く、旧桜田中への給水所工事が本格化するため大型車両も増えていく。通学路の更なる安全対策が求められるが、見解は。
- 答** 通学路の安全確保は、何より優先すべきものと認識している。今後とも、車両等の通行に十分注意し、子どもの安全確保に努める。
- 問** 区は、南北線の増便など輸送力改善と、王子神谷駅庚申通り出入口への屋根設置に向けた関係機関との協議を、東京メトロに求めよ。
- 答** 東京メトロに対し、混雑緩和対策の実施を改めて求めると共に、必要に応じて当該屋根の早期設置に向けた申し入れを行っていく。



すべての人に性の学びを暴力なくし女性の自立支援を
日本共産党北区議員団
山崎 たい子

- 問** 中学生段階において性交、避妊、中絶、性感染症等の学習を進めることは、待ったなしの課題であり、学校が主体となり、様々な教育活動の中で継続的に保障するよう求める。
- 答** 性教育について、教職員が一層の共通理解を図り、保護者への情報提供を行い、連携しながら発達段階に応じた推進に努めていく。
- 問** 区は包括的な性教育の主体者として、保育士、教職員等への質の高い研修を保障し、保育園、学校等で楽しく性が学べる教材を充実させ、保護者や区民に向けても紹介すべき。
- 答** 教員研修等に保育士も参加できるようにする等、指導の質の向上に努める。また、学校図書館等に、性に関する絵本等を充実させ、必要に応じて保護者や地域にも周知する。
- 問** 都の若年被害女性等支援モデル事業や民間団体と連携し、若年女性への支援のあり方について検討するよう求める。
- 答** 都のモデル事業との連携を検討し、対応すると共に、民間団体と連携した支援のあり方は第六次アゼリアプラン策定の中で検討する。
- 問** 貧困線を下回る世帯の暮らし安定のため、民間賃貸住宅への家賃補助、母子支援シェアハウスの新設等、住宅支援策の拡充を求める。
- 答** 住宅確保要配慮者の居住の安定確保は重要な課題であり、母子支援シェアハウス新設等は、設立準備中の居住支援協議会で検討する。



子育て支援・ひとり親支援へ再生可能エネルギー増加を
無会派(日本を元気にする会所属)
斉藤 りえ

- 問** 子ども家庭支援センターの内部機能を2020年4月までに旧清至中跡地に移転するが、具体的にどのような効果を期待しているのか。
- 答** 虐待受理件数増加に対し、職員体制強化を図り、適切な対応を進めるため、移転する。
- 問** 風しんの予防接種について、特に女性活躍推進に向け、妊婦への施策を徹底すべきと感じる。補正予算に計上した予防接種増加数の積算根拠と、その増加分の周知方法は。
- 答** 当初予算で見込んでいた女性の数を基本とし、そのパートナーと同居家族分を想定している。また、周知については、既に北区ニュース及びホームページで行っている。
- 問** ひとり親家庭施策として、練馬区は就労に有利な資格取得のため、独自で月額給付金の上乘せ等を実施している。区は、月額給付金の上乘せ等を検討しているのか。また、今後、区独自の取組みを行っていく姿勢なのか。
- 答** 給付金の上乘せ等、区独自の施策は、他区の状況等を踏まえ、現時点では考えていない。
- 問** 第3回定例会で、北区手話言語条例(仮称)制定に関する陳情が採択された。区は、手話言語条例制定に向けて、どのような姿勢、スケジュールで取り組むのか。
- 答** 東京都北区自立支援協議会や関係する障害者団体等の意見を聞きながら、次年度中を目途に条例が制定できるよう、検討を行う。

議決した議案等

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(12) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(3)
 無(社):無党派(社会民主党所属)(1) 無(新):無党派(新社会党所属)(1)
 無(命):無党派(国民の命を守る会所属)(1) 無(元):無党派(日本を元気にする会所属)(1)

		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(命)	無(元)	議決結果	
区長提出議案等 第4回定例会	条例	東京都北区組織条例の一部を改正する条例	組織改正を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	東京都北区立神谷体育館を廃止する	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	建築基準法の一部改正に伴い、建築物の用途を変更して一時的に特別興行場等として使用する場合の制限の緩和に係る許可申請手数料等を新設するほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立児童遊園条例の一部を改正する条例	児童遊園を廃止するとともに、新設する児童遊園の名称及び位置を規定するほか、規定を整備する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	赤羽駅東口自転車駐車場を新設する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立稲付中学校及び東京都北区立田端中学校の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	新設学童クラブの名称及び実施場所を規定するとともに、既存学童クラブの廃止並びに名称及び実施場所の変更を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	その他	稲付中学校新築に伴う既製什器備品等の購入契約	契約相手：株式会社ノエス 契約金額：7,744万2,480円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		田端中学校新築に伴う既製什器備品等の購入契約	契約相手：株式会社科学教材 北支店 契約金額：6,008万400円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		仮称区営シルバーピア滝野川三丁目新築工事請負契約	契約相手：新英・青葉・オオバ建設共同企業体 契約金額：20億3,904万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		仮称区営シルバーピア滝野川三丁目新築電気設備工事請負契約	契約相手：恒栄・佐藤建設共同企業体 契約金額：3億1,428万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		仮称区営シルバーピア滝野川三丁目新築機械設備工事請負契約	契約相手：山本・富士建設共同企業体 契約金額：3億1,860万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立元気ぶらざの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：FH元気パートナーズ	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区志茂老人いこいの家の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：FH元気パートナーズ	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立あすなろ福祉園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		赤羽駅東口自転車駐車場の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区教育委員会教育長任命の同意について	清正浩靖氏	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
		予算	平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算：3,320万4,000円の増 債務負担行為：6件の追加、1件の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議員提出議案	条例	東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区議会議員の報酬に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書	ライドシェア・白タク行為への規制強化を求める意見書		意見書の内容については、下記「可決した意見書」をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	可決		
		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(命)	無(元)	議決結果	

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対

可決した意見書

○ライドシェア・白タク行為への規制強化を求める意見書

タクシー市場特有の供給過剰対応をより効果的に進めながら、安全性やサービス水準の一層向上を目的とし、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」(以下「改正タクシー特措法」)が、与野党共同提案の議員立法により賛成多数で可決・成立し、平成26年1月に施行された。平成28年5月27日に、一の市町村の区域内における外国人観光旅行者のための交通手段の提供を主たる目的として自家用自動車により行われる運送手段を新規追加した国家戦略特別区域法の一部を改正する法律

が参議院本会議で可決・成立し、その後、「いわゆるライドシェアの導入は認めないこと」などを盛り込んだ附帯決議が国会でも採択されている。

近年、白タク行為(道路運送法違反のタクシー類似行為)が横行し社会問題化している。一方、政府においては、シェアリングエコノミー検討会議を設置し、ライドシェア(自家用車で有償運送を行うサービス)を含めた検討を行っており、規制改革推進会議においても、ライドシェアを含めた議論がなされている。

このライドシェアについては、タクシー運転手に必要な二種免許の必要もなく「免許取得後1年以上経過」「認定講習の受講」の条件があるだけで、運転前のアルコールチェックの義務付けもされていない。ライドシェア解禁は、利用者の安心・安全に極

めて大きな懸念があり、さらに、改正タクシー特措法の意義を損なうことが危惧されており、反対の声も強い。

また、運行管理や車両整備などについて責任の主体を置かないままに、旅客運送を有償で行うことは、安全確保、利用者の保護の観点から問題があり、極めて慎重な検討が必要である。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、以下の事項について現行法制度に基づき必要・適切な措置を講ずるよう強く要請する。

- 1、白タク行為に該当するようなライドシェアは、利用者の安心・安全に極めて大きな懸念があり、さらに、改正タクシー特措法の意義を損なうことが危惧されるため、十分慎重に対応すること。
- 2、道路運送法違反である白タク行為に対し、規制を強化し、合法化を行わないこと。

議会の動き

10月

- 15～ 健康福祉委員会管外視察
- 16日 山口県下関市、山口県周南市
建設委員会管外視察
愛知県長久手市、大阪府大阪市
- 16～ 企画総務委員会管外視察
- 17日 新潟県長岡市、新潟県新潟市
- 19日 議会情報PR委員会
・くぎかいだより269号について
- 24～ 区民生活委員会管外視察
- 25日 兵庫県芦屋市、愛知県名古屋市
文教子ども委員会管外視察
岡山県、大阪府大阪市

11月

- 8日 政治倫理審査会・勉強会
・勉強会テーマ：寄附行為についてほか
- 13日 議会運営委員会
・東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてほか
- 15日 全員協議会
・議案の説明及び質疑
- 22日 本会議
・代表質問ほか
- 26日 本会議
・個人質問、議案の付託ほか
- 27日 十条まちづくり特別委員会
- 28日 区民生活委員会
・議案審査
東京都北区立元気ぶらざの指定管理者の指定について
・所管事務調査
東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例ほか

建設委員会

- ・請願・陳情審査
安心して住み続けられるよう家賃減免条項の実施と修繕負担の見直しを求める意見書等提出に関する陳情
- ・議案審査
赤羽駅東口自転車駐車場の指定管理者の指定について
- ・所管事務調査
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例ほか

29日 健康福祉委員会

- ・請願・陳情審査
北区滝野川西高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）に関する陳情
- ・議案審査
東京都北区志茂老人いこいの家の指定管理者の指定についてほか
- ・所管事務調査
平成30年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）

文教子ども委員会

- ・所管事務調査
東京都北区組織条例の一部を改正する条例ほか

30日 企画総務委員会

- ・請願・陳情審査
東海第二原発を稼働しないことを求める意見書提出に関する陳情
- ・議案審査
東京都北区組織条例の一部を改正する条例ほか

12月

4日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

5日 本会議

- ・議案の議決ほか
議会運営委員会（本会議終了後）
・第1回定例会についてほか

委員会トピックス

常任委員会の管外視察を行いました。

健康福祉委員会 10月15日～16日

山口県下関市では「包括的支援事業の取り組み（認知症施策の推進）」について、福祉部長寿支援課長ほかから説明を聴取しました。

山口県周南市では「地域包括ケアシステム（もやいネットセンター推進事業）」について、福祉医療部地域福祉課課長補佐ほかから説明を聴取しました。

建設委員会 10月15日～16日

愛知県長久手市では「まちづくり」について、区画整理課長ほかから説明を聴取し、区画整理地を視察しました。

大阪府大阪市では「パークマネジメント」について、集客拠点担当課長ほかから説明を聴取しました。

企画総務委員会 10月16日～17日

新潟県長岡市では「シティプロモーション」について、地方創生推進部政策企画課シティプロモーション担当課長補佐から説明を聴取しました。

新潟県新潟市では「自治体のPR（戦略的広報・広報誌等）」について、地域・魅力創造部広報課広報戦略室長ほかから説明を聴取しました。

区民生活委員会 10月24日～25日

兵庫県芦屋市では「文豪の記念館（谷崎潤一郎記念館）」について、生涯学習課長ほかから説明を聴取し、記念館を視察しました。

愛知県名古屋市では「食品ロス削減」について、ごみ減量部資源化推進室主査ほかから説明を聴取しました。

文教子ども委員会 10月24日～25日

岡山県では「岡山県教育委員会 働き方改革プラン」について、岡山県教育庁教職員課参事ほかから説明を聴取しました。

大阪府大阪市では「あさひ学び舎事業」について、大阪市旭区長ほかから説明を聴取しました。

開かれた区議会を目指して

議会を傍聴しませんか

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場（全員協議会等）も公開しています。

【傍聴の方法】

◎議場

- ・本会議
- ・全員協議会
区議会事務局（区役所第一庁舎4階）で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席（6階）へお入りください。

◎委員会室

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会
- ・議会情報PR委員会
委員会室前（区役所第一庁舎4階）で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人です。いずれも先着順となります。

※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。





各会派 新年の抱負



自由民主党議員団 時代は人生100年へ



明けましておめでとうございます。戦後間もない、1947年ころは人生50年時代であり、2014年には人生80年時代を迎えました。そして今や人生100年時代と言われる時代を迎える事となりました。長い高齢期を生きていく上で、どの様に仕事を確保し生きがいのある生活を実現していくかを、それぞれが真剣に考える必要のある時代となっており、人生80年時代を考えていた人生設計を根本的に見直す必要が出てきています。「健康寿命を延ばす」「生涯教育・学校教育の拡充」「都市づくり」「商工業の活性化」「少子・高齢化への更なる備え」等々いずれも安心安全な区民生活を支えるために必要な事業です。区民の様々なニーズを的確に実現することが議会の役割です。

人生100年時代を迎え今まで以上に多くの困難な課題が現出してくると思います。私共、自由民主党議員団12名は、皆様のパートナーとして現実を見据えて安心安全な将来が迎えられ様、現実を見据え着実に事業を進めてまいります。

皆様にとりまして幸多き1年となりますよう御祈念申し上げます。

幹事長 池田 博一

公明党議員団 区民のために汗をかき知恵を出す



あけましておめでとうございます。本年は東京オリンピック・パラリンピックの前年でラグビーワールドカップが開催されます。また、改元や即位の礼も行われる歴史的な年となります。このような中、日本を取り巻く世界経済の状況は、アメリカや欧州などの保護主義経済の台頭により様々な不安定要素があり、先行き不透明な状況にあります。また、国内情勢では雇用の改善や賃金の上昇など明るい兆しは見えていますが、本格的な景気回復とは言えず、10月の消費税増税に対して実施される景気対策に期待しつつも、決して楽観できない状況にあります。北区を取り巻く状況は首都圏人口集中の影響もあり世帯数・人口ともに増えていますが、少子高齢化の傾向は変わらず、また外国人が2万人を超えるなど今まで北区が経験の無い状況が展開されようとしています。そこで、多文化共生への取り組み、保育園・学童保育の拡充、区内商工業者への更なる支援策、高齢者が安心して暮らせる交通インフラの整備、防災対策など、取り組むべき課題が山積しております。本年も私たちはこれらの課題に真剣に取り組む区民生活の向上のため汗をかき知恵を出し区民の皆様とともに進んでいく決意ですので、宜しく願い致します。

幹事長 近藤 光則

日本共産党北区議員団 区民のくらし応援の区政めざして

新年のご挨拶を申し上げます。昨年は、待機児解消のための認可保育園や学童クラブ増設、就学援助の入学準備金前倒し支給と増額、区営シルバーピアの整備、コミュニティバス展開方針の着手など、区民の皆さんとすすめた施策が実現の運びとなりました。

北区の主要5基金は548億円、福祉に使える財政調整基金は156億円と最高水準を維持しています。日本共産党北区議員団は、これらの財源を一部活用し●国保料や介護保険料の引き下げ●給付型奨学金創設●住宅要配慮者への家賃補助●公契約条例制定による建設労働者、介護職、保育士の賃金保障など、区民の切実な要望実現にむけ、9名の区議団チーム力で取り組みます。更に、15年間増加する年少人口をふまえ、学校や児童館を減らす「行革プラン」の見直し、まちづくりや都市計画道路事業では、「区民とともに」の基本姿勢に立ち返り、住民合意を大前提とする北区の姿勢を求めます。国政では、消費税10%増税・安倍9条改憲を許さず、草の根からの運動・共同を拡げ、平和と立憲主義、ジェンダー平等、多様性、個人の尊厳を守る政治の実現に全力をつくします。本年もどうぞ宜しく願い致します。

幹事長 山崎 たい子

立憲クラブ 区民と共に憲法を区政に活かす！

新年明けましておめでとうございます。今年も改元が予定されていますが、新しい元号下でも平和が続くよう願っています。

内外情勢は不透明感を増しており、北区政も多様な課題を抱えています。

立憲クラブは「8つの政策提言」をしています。①九条改憲に反対し憲法を区政に生かすこと、②公契約条例、公文書管理条例、交通基本条例、こどもの権利条例、手話言語条例を制定すること、③「35万北区」を「基本構想」に明記すること、④「格差是正」の取り組みを強化すること、⑤まちづくりは「魅力ある将来設計」と「住民参加」で進めること、⑥魅力と活力あるまちづくりにつなげること、⑦地震・水害対策など「安全・安心」確保に全力を挙げること、⑧不合理な政府の「財源是正」に反対し東京・23区の財源を守り、都区制度改革を推進することをめざしています。

この政策要望を実現するため区民と共に全力投球します。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

幹事長 大畑 修

北区議会の構成

常任委員会



謹賀新年

企画総務委員会 (定数8人)	区民生活委員会 (定数8人)	健康福祉委員会 (定数8人)	文教子ども委員会 (定数8人)	建設委員会 (定数8人)					
 ◎近藤光則 赤羽南2-11-18-B1 090-3809-2373(公)	 ○名取ひであき 栄町18-5 3919-1271(自)	 ◎前田ゆきお 滝野川5-19-1 3916-7995(自)	 ○坂口勝也 豊島5-5-7-1338 090-1408-8120(公)	 ◎小田切かずのぶ 中十条3-20-19 090-2310-9695(公)	 ○福島宏紀 豊島5-4-1-615 090-1206-6925(共)	 ◎古田しのぶ 東十条3-3-1-1106 080-3172-5066(公)	 ○宇都宮 章 神谷3-10-8-401 3901-7036(共)	 ◎大沢たかし 赤羽西1-5-1-907 3909-1014(自)	 ○本田正則 田端3-4-12-305 090-9240-8066(共)
 池田博一 赤羽北1-3-1 3907-0669(自)	 大畑 修 中十条3-8-9 090-4417-4325(立)	 石川小枝 赤羽台2-3-4-1028 3900-0577(自)	 稲垣 浩 浮間2-10-7 5392-1242(公)	 榎本はじめ 滝野川2-6-11-101 3940-9373(自)	 上川 晃 赤羽北2-1-1 3907-0505(公)	 赤江なつ 豊島4-16-34-811 070-6480-7222(立)	 大島 実 堀船2-31-2-903 090-4929-5027(公)	 青木博子 志茂4-25-3 090-6169-2671(公)	 土屋さとし 田端3-3-14 3827-7605(公)
 さがらとしこ 赤羽北3-23-17 3905-0970(共)	 佐藤ありつね 滝野川1-68-7-1101 3940-8177(無(社))	 椿 くにじ 上十条2-20-6 6903-8122(自)	 永井朋子 浮間3-1-54-302 080-4429-6338(共)	 斉藤りえ 田端新町2-24-1-1303 3908-1342(無(元))	 山崎たい子 豊島7-19-10 090-2160-1292(共)	 小池たくみ 浮間3-1-4-504 5392-4892(自)	 永沼かつゆき 志茂2-48-4 3901-7571(自)	 戸枝大幸 田端4-21-14 3824-1717(自)	 花見たかし 志茂3-21-9 5902-0873(立)
 宮島 修 滝野川4-30-5 090-3215-9880(公)	 渡辺かつひろ 中十条1-21-2 3908-1355(自)	 野口将人 東十条5-16-10 6454-4881(共)	 吉岡けいた 王子本町2-1-6-202 6915-4095(無(命))	 やまだ加奈子 西ヶ原3-57-9 5394-1418(自)	 野々山 研 岩淵町22-31-401 090-2156-3510(共)	 福田光一 王子3-9-12 3927-4025(無(新))	 八巻直人 滝野川2-34-4-201 3917-9827(共)		

◎委員長 (会派名等の略称) 自=自由民主党議員団 公=公明党議員団 共=日本共産党北区議員団 立=立憲クラブ 無(社)=無会派(社会民主党所属)
 ○副委員長 無(新)=無会派(新社会党所属) 無(命)=無会派(国民の命を守る会所属) 無(元)=無会派(日本を元気にする会所属)

次回定例会のお知らせ

平成31年第1回定例会は、2月26日から3月22日までの25日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

2月27日(水)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

2月	26日(火)	本会議
	27日(水)	本会議
3月	1日(金)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	4日(月)	健康福祉委員会 建設委員会
	5日(火)	企画総務委員会
	7日(木)	予算特別委員会①
	8日(金)	予算特別委員会②
	11日(月)	予算特別委員会③
	13日(水)	予算特別委員会④
	14日(木)	予算特別委員会⑤
	19日(火)	議会運営委員会
	22日(金)	本会議

※第1回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、2月20日(水)です。

議会運営委員会 (定数11人)

- ◎渡辺かつひろ ○坂口勝也 池田博一 大畑 修
- 小池たくみ 近藤光則 永井朋子 名取ひであき
- 野口将人 古田しのぶ 山崎たい子

特別委員会

地域開発特別委員会 (定数13人)

- ◎花見たかし ○永沼かつゆき 青木博子 赤江なつ
- 宇都宮 章 榎本はじめ 上川 晃 近藤光則
- 名取ひであき 野々山 研 福島宏紀 やまだ加奈子

防災対策特別委員会 (定数13人)

- ◎八巻直人 ○土屋さとし 池田博一 石川小枝
- 稲垣 浩 大沢たかし 小池たくみ 斉藤りえ
- さがらとしこ 永井朋子 福田光一 古田しのぶ

十条まちづくり特別委員会 (定数8人)

- ◎戸枝大幸 ○大島 実 大畑 修 小田切かずのぶ
- 坂口勝也 佐藤ありつね 椿 くにじ 野口将人
- 本田正則 前田ゆきお 宮島 修 山崎たい子
- 吉岡けいた 渡辺かつひろ

◎政治倫理審査会・勉強会を開きました

平成30年11月8日(木)に、政治倫理審査会・勉強会を開きました。
 審査会では、前回(平成29年11月9日)以降、審査請求はなかった旨の報告がありました。
 勉強会では「寄附行為についてほか」をテーマに早稲田大学名誉教授の戸波会長の進行のもと、規制の内容等について理解を深めました。
 今後、審査請求が提出された場合には、この政治倫理審査会で審査します。

政治倫理審査会委員名簿(敬称略)
 (識見者) 戸波江二、白井典子
 (公募区民) 市木義久、市原正樹、小林隆志
 (区議会議員) 石川小枝、坂口勝也、椿くにじ、永沼かつゆき、福島宏紀、古田しのぶ、本田正則、前田ゆきお

◎議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第1回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時
 3月3日(日) 午後6時~[4時間程度]
 3月4日(月)~3月7日(木)
 午後8時~[1時間程度](再放送)

きた **くぎかいだより** No.270

編集：議会情報 PR 委員会
 発行：東京都北区議会
 〒114-8508 北区王子本町 1-15-22
 ☎：03(3908)9948
 FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。